

令和 7 年 5 月 2 日

市政記者クラブ 様

教育委員会 教育支援部義務教育課

主任指導主事 森 恵介

電話 9 7 2 - 3 2 7 0

令和 6 年度における学習評価に関する調査（観点別評価の割合）の結果について

みだしの調査の結果がまとまりましたので、下記の通りお知らせします。

記

1 調査の趣旨

観点別評価の割合を周知していた 9 校を対象に、令和 6 年度における観点別評価の実施状況を調査したもの。

2 調査結果の結論

- ・ 観点別評価は、評定を決定する元となっているものであり、評定と合わせて見るものである。先日晒した評定の割合も教科ごと、年度ごとにばらつきが見られることと、観点別評価についても、観点ごと、教科ごとにばらつきが見られることから、「集団に準拠した評価」（いわゆる「相対評価」）が行われていた状況は認められなかった。
- ・ 観点別評価の割合を周知していた学校のうち、1 校（先日配布した調査結果の 12 ページの学校）については、「A の生徒は、全生徒の 15%～40%とする。」「A の割合は 50%を超えないようにする。」には合致しておらず、合致していたのは「C の割合は 30%を超えないようにする。」という広い範囲を示した一部分のみであることから、このことのみをもって「集団に準拠した評価」（いわゆる相対評価）をしていたと認めることはできなかった。